



令和7年6月10日

内閣府政策統括官(防災担当)

災害対応基本共有情報（EEI）第1.1版 の公表について

内閣府では、災害対応機関間のシステム間連携により迅速に情報を収集・共有する「防災デジタルプラットフォーム」の実現に向けて、その中核を担う新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の運用を令和6年4月より開始しています。

これに先立ち、こうしたシステム間の連携を行うために揃えることが必要な、国や地方自治体、指定公共機関等の災害対応機関が共有すべき特に重要な災害情報項目（例：避難所）を、「災害対応基本共有情報（EEI）」として、令和5年に策定・公表していましたが、各情報項目に具体的に入力すべき内容（データ属性（例：避難所の項目に対し、緯度・経度、施設名称、収容人数、床面積、冷暖房、キッチン、トイレの有無等）を、各自治体等とも調整の上、「災害対応基本共有情報（EEI）第1.1版」として取りまとめましたので公表いたします。

これにより、災害対応各機関間での情報連携がより円滑に進み、防災DXの普及・活用により災害対応が迅速・円滑に行われることを期待します。

記

1 公開日 令和7年6月10日（火）

2 EEI 更新版の概要

- 災害対応機関が共有すべき特に重要な情報である災害対応基本共有情報（EEI）について、令和5年に策定した第1版においては25の情報項目に対して94の細分が定められていたところ、今回、有識者検討会、自治体等の利用者への照会の結果等を踏まえ、分類は1つ増えて26に、細分は5つ増えて99になり、さらに、第1版では定められていなかった、共有すべき具体的な情報の内容である約1,300の「データ属性」を整理し、第1.1版として策定しました。
- EEI のデータ属性が整理されたことにより、平時及び災害時における災害対応機関間の共有すべき内容が整いました。
- これにより、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を中核とする「防災デジタルプラットフォーム」におけるデータ属性の標準化が図られ、データ連携のためのシステム構築・改修が円滑化されるとともに、災害対応機関間のデータ流通が更に促進されることが期待されます。

本件問合せ先：内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（防災デジタル・物資支援担当）付
大江、宇田川、木村、成富
TEL：03-3503-2231